



社員の皆さん

経営概要

株式会社Green Farm Village

◆代表者・所在地

奥田光里 鳥取県西伯郡大山町

◆設立

令和4年1月

◆経営規模

花壇苗ハウス等 96.7a

◆従業員数

正社員 7名、パート・アルバイト 5名

◆事業内容

花壇苗の生産・販売、ハーブ類等新規品目の開発に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

20数年前から花壇苗の生産に取り組む両親を見て、親元就農した。経験を積み重ね、家族を中心に従業員を雇用する規模まで拡大したが、従業員の雇用条件の改善を必要を感じており、法人化と経営継承を検討していた。

こうした中、日常的に付き合いのある普及指導員から農業経営・就農支援センターの紹介を受けて、相談した。

2 相談内容

優秀な人材の確保には、就業環境（男女別トイレ、更衣室、休憩室）の整備、雇用条件の拡充などが必要だと考えていた。また、後継者が経営者としての資質が向上してきており、経営継承の時期を迎えていた。

従業員確保のための雇用条件・福利厚生への拡充や後継者への経営継承を図るため、法人化を進めて市場からの需要に応えられる経営を目指していきたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

法人設立に向け、経営診断の実施、定款作成や農業資産の移行、社会保険制度加入、就業規則整備などの専門家の支援が必要であることから、経営戦略会議において法人設立に向けた支援チームを編成し、支援計画を策定した。

支援チーム構成員：

税理士、司法書士、社会保険労務士、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、専門家派遣を調整した。相談者の経営の法人化を図るため、司法書士、税理士等の専門家派遣を通じて、法人設立に向けた支援を実施した。

・法人形態・財務会計の助言（税理士）

株式会社設立に向けた書類等の整備、農業資産の法人への移行、行政機関への届出などの財務・税務に関する助言を行った。

・定款等作成の助言（司法書士）

法人設立に向けた定款や登記申請書の作成、登記手続等に関する助言を行った。

・労務管理に関する助言（社会保険労務士）

法人設立後の従業員の雇用条件整備、法定帳簿の整備、就業規則の策定などに関する助言を実施した。



普及指導員、専門家からの助言を受ける様子

■ 支援を受けて・・・

後継者を法人代表として、令和4年1月に法人を設立し、社会保険の全員加入など労働環境や福利厚生の充実が実現した。また、労務管理については、具体的な助言により、自分達で実践改善していきかけとなった。

■ 今後の経営展開

法人化によって、取引先等の信用力が向上した。商談会やSNSを使った情報発信を展開し、新品目への挑戦や販路開拓を目指すとともに、行政支援のもと機械の導入による経営基盤の強化のほか、品種構成による労力負担軽減や休憩所の整備など、従業員の雇用環境を図ってきたい。



SNSを活用した情報発信、自社オリジナル品種の開発



今後、従業員雇用環境の改善を行った

喜びの声

“法人化したい”、“労務管理を行いたい”と思っても、何から手をつけていいのかわからなかったが、専門家の助言で、やるべきことやスケジュールが明確となった。

伴走支援チームからの具体的な助言のおかげで経営拡大における専門家の重要性を改めて認識することができた。

周りには、同じ悩みを抱える同世代の生産者も多く、機会があれば農業経営・就農支援センターの活用を勧めたい。

専属スタッフ所感

法人化や労務管理の手続きは複雑で、専門的な知識が必要となる。様々な研修を受けたとしても、「我が家の場合はどうするか」という点で多くの農家が壁にぶつかってしまうのが実情です。

一方、支援センターから派遣される支援チームは、個々の農家が悩んでいること、やりやすいことに対し、ストレートに対応できる制度だと考えており、引き続き、多くの特徴を支援していきたい。

<支援機関> 鳥取県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住所：鳥取県鳥取市東町1-220番地
鳥取県庁本庁舎4階 農林水産部
農業振興局 経営支援課

電話番号：0857-26-7276

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：15

【就農相談】

住所：鳥取県鳥取市東町1-220番地
鳥取県庁本庁舎4階 農林水産部
農業振興局 経営支援課

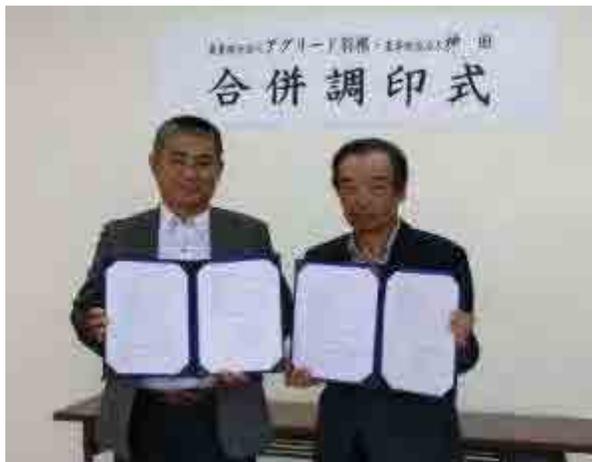
電話番号：0857-26-7262

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：15



相談窓口外観
(鳥取県庁本庁舎)

鳥取県農業の担い手を育成・確保するために総合窓口とサテライト窓口（県内農業改良普及所）を設置し、関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成・確保に向けたさまざまな支援を行っています。



合併調印式の様子

経営概要

農事組合法人アグリードいずも

◆代表者・所在地

黒田 幸司 島根県出雲市斐川町

◆設立

令和5年2月

◆経営規模

水稻 60ha、ハト麦 7ha、そば 2ha
加工販売（菓子など）

◆従業員数

組合員36名

◆事業内容

地元斐川産の農産物（米、ハト麦、そば）の生産を中心に、加工食品の製造・販売に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

農事組合法人アグリード羽根は**安定した所得確保のための規模拡大**、農事組合法人神田は**営農活動継続のための後継者確保**など、それぞれが課題を抱えており、課題解決のために両者の合併を検討してきた。**合併を行う場合の具体的な手法並びに有利な手法**について、地域のJA職員や普及指導員を通して、農業経営・就農支援センターに相談があった。

2 相談内容

組合員の合意形成や合併に伴う専門的な手続きなど不明な点が多いので、専門家による支援を受けたい。

また、合併を行うことで更なる経営改善と合理化を進め、持続可能な営農を目指していきたい。

3 支援内容

■支援チームによる合併支援の実施

法人合併に向け、組合員の合意形成はもとより、税制上有利な合併方法の模索並びに各法人の資産移転、登記など、専門家支援が必要であることから、支援チームを編成し、スケジュールを示しながら支援を行った。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、県、市、JAで連携しながら、専門家と支援を実施した。税制上有利な適格合併（合併時に法人税が課税されない合併）を行うため、中小企業診断士や司法書士、税理士の専門家派遣を通じて、支援を行った。

・法人合併に関する助言（普及指導員）

法人合併に向けた合意形成や制度的障壁整理の助言を行った。

・適格合併要件、資産引継ぎの助言（税理士）

共同事業要件を満たすことで、適格合併として取扱い可能なことを助言した。各法人所有の資産を合併法人へ引き継ぐ方法の提案した。

・法人登記や定款変更等の助言（司法書士）

合併に向けた実務上手続き（法人登記・定款変更・合併契約・合併前各法人の臨時総会議決事項など）の助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、司法書士、中小企業診断士、普及指導員、市職員、JA職員



税理士にWeb相談している様子

■ 支援を受けて・・・

令和5年2月に合併し、農事組合法人アグリードいずもを設立した。合併に伴う規模拡大により、更なる組織体制の充実が実現した。合併は地域に大きなインパクトを与え、**地区外から新たに農地の借受依頼もあり、当初見込み63haから71haと予定より拡大することとなった。**

■ 今後の経営展開

合併に伴い、各法人が所有していた財産（人、物、金、情報など）の有効利用を行っていく。具体的には、令和4年産から稼働している乾燥調製施設を活用し、美味しまね認証（島根県版GAP）の取得をいかにした販売力強化に取り組んでいきたい。

また、合併前法人から引き継いだ加工場兼店舗においては、広告宣伝や新商品開発などを進めていき、**今後は更に周辺法人との合併や農地集積を進め、100ha規模を目指していきたい。**

喜びの声

支援チーム（普及員、市職員、J A職員）や農業経営・就農支援センターの専属スタッフ、専門家のおかげで、法人合併を行うことができました。

前例があまりない専従者を有する農事組合法人同士の合併でもあり、不明な点が非常に多い中、進め方や手続など親身になって支援をしてもらい、感謝しています。協議にあたり、合併に向けたスケジュール管理から事案にあった専門家派遣まで、的確に指導をもらい大変助かりました。

今後、島根県内でも同様な案件が起こり得ると思いますので、当法人の事例も参考にしてもらえれば幸いです。

専属スタッフ所感

個人の利益だけではなく、地域の将来を考えた代表者のリーダーシップが発揮され設立されました。

今回の事例は平坦地域における担い手確保のモデルとなりましたが、今後は中山間地域も含めた農地の集積・集約化による農業経営の安定化が必要となることから、支援センターとして引き続き伴走支援をしていきたい。



農事組合法人アグリードいずも設立総会
(理事7名のうち60歳未満が4名を占める「若い」組織に)

<支援機関> 島根県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：島根県出雲市斐川町直江5030番地
島根県農業協同組合

電話番号：0853-25-8142

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

【就農相談】

住 所：島根県松江市黒田町432-1番地
島根県土地改良会館3階
（公財）しまね農業振興公社

電話番号：0852-20-2872

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00



経営相談窓口外観
(島根県農業協同組合)

島根県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、島根県を始め、農業関係機関・団体によって設立され、各市町村の窓口（地域再生協議会）や関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けた支援を行っています。



代表の針山氏（左）と従業員

経営概要

針山 真司

◆代表者・所在地

針山 真司 岡山県真庭市

◆経営規模

施設野菜19a、露地野菜180a、菌床しいたけ1万菌床 ほか

◆従業員数

常時雇用1名、パート・アルバイト6名

◆事業内容

農産物（野菜、菌床しいたけ等）の生産・出荷に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

他産業に従事していたが、県が実施する社会人就農研修の受講を経て、平成28年にミニトマト栽培を中心とした経営を開始した。

当初の売上目標である2,000万円を達成し、次のステージとして規模拡大と常時雇用の導入を検討していたところ、日常的に付き合いのある普及指導員から農業経営・就農支援センターを紹介された。

2 相談内容

従業員を常時雇用するに当たって、必要な手続きや留意点等について助言を受けたい。

また、就農後、家族や地域のために必死に頑張り、地域からの信頼を得ることができつつあると自負しているが、7年間の自らの経営をしっかりと振り返り、今後10年間の見通しを立てたい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

売上目標を2,500万円に引き上げたいとの相談を受け、①常時雇用者の確保、②やりがいを持って働くことができる環境の整備、③代表者に集中している業務の分散を中心とした支援計画を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が専門家との調整を担った。中小企業診断士と社会保険労務士の派遣を通して、経営改善と適切な雇用・労務管理に向けた支援を行った。

・適切な雇用関係の構築に向けた助言（社会保険労務士）

常時雇用者の福利厚生を充実させることにより、安定した労働力を確保している事例を紹介するとともに、雇用関係の取り決めを明確化して、経営主と従業員がお互いに気持ちよく働ける環境の整備に向けた助言を行った。

常時雇用者は、将来的にミニトマト栽培で独立自営就農することを希望していたことから、メインで担当するほ場を決め、責任を持って作業ができる状況を両者の協議のもと設定することを勧めた。

・経営改善に向けた助言（中小企業診断士）

これまでの売上目標は達成しているものの、経営者が過重労働となっている懸念があった。万が一の病気等に備え、収入保険への加入をはじめ、従業員との事業計画の共有や日々の作業手順のマニュアル化など助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、社会保険労務士、中小企業診断士、普及指導員、市職員



支援チーム構成員による支援の様子

■ 支援を受けて・・・

たまたま病気等もなく、右肩上がりに売上額の拡大を達成してきたが、支援を受けてからはパートも含め7名の生活の一部を担っていると考えようになり、雇用主としての責任を改めて認識した。

また、従業員に対する福利厚生的重要性を感じたことから近隣の空き家を借りて、寮として利用している。雇用条件を明確化したことで、運転免許を持たない者の雇用や、雇用期間が限定される者にも対応できるようになり、今後の規模拡大に向けて備えることができたと考えている。

今後は売上額の増加により法人化のメリットが大きくなることから、**引き続き、支援を受けたい。**



施設野菜と露地野菜が集積された経営農地

■ 今後の経営展開

代表を務める出荷組合は令和4年に売上額1億円を達成したが、針山氏自身の経営でも今後10年以内に1億円の売上目標達成や観光農園の整備も予定しており、さらに事業を拡大していきたい。

喜びの声

社会人就農研修の受講場所と農業経営・就農支援センターの窓口相談が同じ施設だったこともあり、気軽に相談することができた。

また、県北まで専門家チームを派遣いただきありがとうございました。複数の専門家が配置され、課題に応じて課題解決のプロを派遣していただき、心強いです。

経営拡大により、相談内容が今後もさらに高度化すると思いますが、引き続きよろしく願います。

専属スタッフ所感

相談者とはとにかく農業が好きで、心から農業を楽しんでいます。

経営者意識が高く色々なことに挑戦し、自分の経営以外にも若手農業者の販路拡大など経営改善に積極的に取り組んでいます。

地域農業の中心的な経営体として、売上高1億円の目標達成に向けて更なる経営の安定と発展に期待しています。

<支援機関> 岡山県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：岡山県岡山市東区竹原505
岡山県立青少年農林文化センター三徳園
電話番号：086-297-2016
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】

住 所：岡山県岡山市中区古京町1丁目7-36
岡山県庁 分庁舎4階
（公財）岡山県農林漁業担い手育成財団
電話番号：086-226-7423
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00



相談の様子

相談窓口での経営相談や、専門家派遣による相談対応など、関係機関と連携し、農業経営の多様な課題を解決する経営サポートを行っています。



社員の皆さん

経営概要

株式会社vegeta

- ◆代表者・所在地
谷口 浩一 広島県庄原市
- ◆設立
平成6年1月
- ◆経営規模
露地野菜（キャベツ、ダイコン等） 120ha
施設野菜（ベビーリーフ） 1ha
飼料作物 60ha 他
- ◆従業員数
役員3名、正社員20名、パート・アルバイト20名
- ◆事業内容
キャベツやダイコン等の露地野菜、飼料作物、もち麦等生産販売に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

キャベツ等の露地野菜を生産する農業法人として、経営安定化及び従業員の意識向上のため、従業員の人材育成に積極的に取り組んできた。

これまで、人事制度等を整備・運用してきたが、研修制度のような従業員がスキルアップする仕組みが未整備であった。

こうした中、日常的に付き合いのある農業技術指導所の普及指導員から、農業経営・就農支援センターの紹介を受けた。

2 相談内容

従業員を職務経験等をもとに3階級（初級、中級、上級）に分けているが、初級から上級職員へ早期に育成するためどのような取組をすべきか助言を受けたい。

また、職員の研修制度や指導法を整備し、人材育成の仕組みを確立したい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援方針の策定

社内で完結できる研修制度の確立に向け、現状の課題分析・仕組みの検討、運用支援が必要であることから、支援チームを編成し、支援方針等を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言

支援方針に基づき、普及指導員が中心になり、専門家と調整をした。相談者の課題解決を図るため、経営コンサルタントの派遣を実施することで、社内で完結できる研修制度案を作り、1年間の試行を通じて、問題点や課題を洗い出し、改善を加えて完成させることができた。

・研修体系の確立支援（経営コンサルタント）

研修制度案の作成と1年間の試行について助言を行い、社内で完結できる研修体系の確立につながった。

・相談者と専門家との橋渡し（普及指導員）

社内の状況を的確に把握し、経営コンサルタントにつながり、相談者が求める人材育成の考え方に沿った研修制度が確立できた。

支援チーム構成員：
経営コンサルタント、普及指導員

研修計画		2022												2023		
研修項目	担当者	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	備考
1 谷口社長の経営方針 (vegetaの目指す姿、人材育成取組み姿勢)	全員	●●														
2 作業安全、事故対応力 (安全衛生活動、緊急連絡網、指導者の重要性)	全員	●●														
3 福利厚生、社内ルール、働く環境調査 (労働イベント、vegeta独自のルール、アンケート)	全員	●●														
4 組織/団体の強み (正しい働き方、設備の点検/整備)	全員	●●														
5 基本的ビジネスマナー (就業ルール、挨拶、おたしなみ、言葉使い)	全員	●●														
6 報告、連絡、相談 (社員が持っている方を100%出すために)	全員	●●														
7 SS/生産工程管理 (経営課題解決心構え、SS実行心得/生産現場/事務所/運転)	全員	●●														
8 ファシリテーター養成講座 (考えを組織、全員が持ち場で考えで行動する)	全員	●●														
9 振返り活動/経路 オンライン (研修活動の振り返り、集約の人材育成研修へ)	全員	●●														

試行と改善により社内で完結できる研修制度の確立

■ 支援を受けて・・・

研修制度をより充実させ、職務経験等に基づいた職員の階層別（初級・中級・上級）の研修制度に発展できた。

また、研修試行中、参加した職員から出た社内環境の改善提案から、社内報の定期発行が実現した。

■ 今後の経営展開

毎年入社してくる複数名の新入職員に対して、社の方針や仕事への接し方、社会人としてマナーや安全や健康に関する知識、スキル等の初級研修を実施していきたい。

また、中堅職員には中級研修、監督者には上級研修を実施し、階層に応じた考え方、知識やスキルの習得を促していきたい。



研修試行時のミーティングや安全教育的様子

喜びの声

生産面積の拡大に伴い、従業員数が増えていく中で、社内の人事評価や研修制度については、どのように取り組むべきか分からない状況でした。

この度は支援制度を通じて、専門的な知識を得て、大規模経営農業法人として弊社独自の研修制度を作ることができました。実践的なアドバイスをいただけたため、支援後すぐに新入社員研修と社内報の発行へとつながりました。

今後は研修や人事評価の方法を、より良いものにしていけるよう、更に学んでいきたいと思えます。

ありがとうございました。

専属スタッフ所感

経営者の人材育成の方針である「企業として継続的に研修制度で人材育成を実行する。本気で社員を育てようとしている企業である。」を前提に、研修を（株）vegetaと社員が協働で研修を実行できるよう助言を行いました。

研修制度の目指す姿は、①現場を重視する姿勢（現場、現物、現実）②自己完結できる研修（（株）vegetaで実施できる）としました。

今後の自社での研修、生産工程管理活動により大きな成長（企業の強化・拡大）を達成することが期待できます。

<支援機関> 広島県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：広島県広島市中区基町10番52号
広島県庁 本館4階 農業経営発展課

電話番号：082-513-3594

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：15

【就農相談】

住 所：広島県広島市中区基町10番52号
広島県庁 本館4階 就農支援課

電話番号：082-513-3532

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：15



経営相談・就農相談窓口入口
(広島県庁)



本県の特徴ある優れた品質の農畜産物を安定的に生産するとともに、魅力ある農村及び地域社会を維持し、本県農業が持続的に発展していくために、高い生産性と収益性を持つ経営力の高い経営体を育成するとともに、新規就農者等の農業を担う者を確保・育成に向け、さまざまな支援を行っています。

経営概要

株式会社石城の里ファーム

- ◆代表者・所在地
山本凌太郎 山口県光市
- ◆設立
平成23年2月
- ◆経営規模
水稻25.6ha、大豆15.5ha、小麦21.8ha、梨0.3ha
- ◆従業員数
役員4名、パート・アルバイト18名
- ◆事業内容
土地利用型作物（水稻、大豆、小麦、キャベツ、小菊、梨）等の生産・販売に取り組む。



取締役の皆さん

1 現状と相談までの経緯

平成22年度に10集落の農家による集落ぐるみ型農事組合法人が設立（95名）し、土地利用型作物経営を展開した。構成員の高齢化が進み、県立農大卒業生等の若い人材を常時雇用、基幹作業のオペレーターとして法人作業を担っている。

法人代表から若い雇用者を後継者として位置付け経営継承や新事業展開を図るため組織の形態変更（株式会社化）の意向が示されたため、普及指導センターを通じ農業経営・就農支援センターが紹介された。

2 相談内容

構成員の高齢化等に伴い、常時雇用している若い人材が中心となって経営を担う体制に変更したい。また、新たな経営者が新事業展開を図るため、現在の農事組合法人を株式会社形態に変更し、持続可能な営農を目指していきたい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

株式会社化に向け、現組員の持分譲渡等の税務面の対応、定款変更や就業規則の整備などの専門家の支援が必要であることから、専門家による経営分析を踏まえ経営戦略会議において支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、専門家と調整を実施した。相談者の株式会社化を図るため、税理士等の専門家派遣を通じて、組織形態変更に向けた支援を実施した。

・法人形態・税務会計の助言（税理士）

株式会社化に伴う農事組合法人構成員の新会社への参加・脱退手続き、構成員の持ち分譲渡などの税務会計に関する助言を行った。

・定款変更等の助言（司法書士）

法人形態変更に向けた定款や登記申請書の作成等に関する助言を行った。

・就業規則の整備（社会保険労務士）

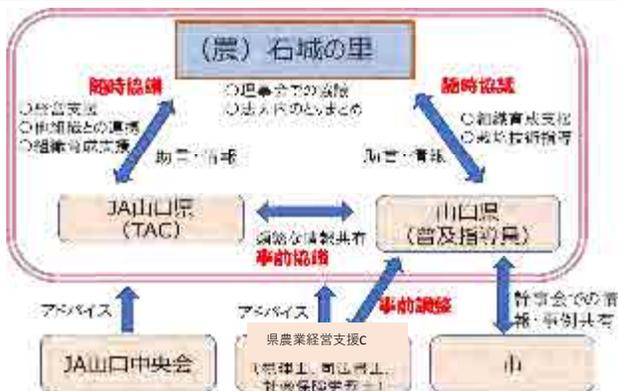
株式会社化に伴う新たな就業規則の整備について助言を行った。

・栽培管理に関する助言（普及指導員）

組織形態変更後の作業体制整備などに関する助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、司法書士、社会保険労務士、普及指導員、市職員、JA職員



対象法人に対する支援体制

■ 支援を受けて・・・

令和5年4月に株式会社石城の里ファームに組織変更し、取締役4名（前組合長と雇用者3名（うち1名が代表取締役））、その他株主17名の組織構成となった。また、株式会社化に伴って社会保険制度を充実したことにより、従業員が安心して働ける環境を整備した。

■ 今後の経営展開

前役員がその他株主として地域との連携役を担ってもらうことで、所得拡大に向けた規模拡大、生産性・収益性の向上などを行い、更なる経営の発展を目指したい。



組織変更に係る総会の様子

喜びの声

法人構成員の高齢化や担い手不足等の課題解決に向け、支援チームによる支援活動により、常時雇用している若い人材が中心となった石城の里地域の農地の保全と持続可能な農業の展開を目指す新しい体制を整備することができました。

専属スタッフ所感

法人構成員の高齢化等の課題を解決するため、法人代表のリーダーシップのもと、若い3人の常時雇用者が経営の中心となる体制転換(株式会社化)を計画されました。

税理士等の専門家をタイミングを見て派遣することで、旧法人構成員の脱退・持ち分譲渡や定款変更などを支援でき、スムーズな移行ができました。

今後、県内の他の法人でも同様の案件が出ると思われることから、引き続き、地域農業の維持・発展を支援したいです。

<支援機関> 山口県農業経営・就農支援センター



山口県農業経営・就農支援センターを運営する山口県庁外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住所：山口県山口市小郡下郷2139番地
山口県農業協同組合 営農企画課

電話番号：083-976-6857

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

【経営相談】

住所：山口県山口市葵2丁目5-69

（公財）やまぐち農林振興公社 担い手支援課

電話番号：083-924-8900

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

就農希望者の就農支援や、農業経営の法人化、規模拡大、経営継承、労務管理等、農業者が抱える多様な経営課題の解決に向けた相談対応、専門家派遣等の支援を行っています。

経営概要

株式会社MKファーム

◆代表者・所在地

楠 道博 徳島県阿波市

◆設立

令和4年10月

◆経営規模

施設園芸(トマト50a、キュウリ10a、メロン10a)

◆従業員数

正社員1名、パート・アルバイト3名

◆事業内容

施設園芸でトマト等の野菜の生産に取り組む。



代表の楠氏(左)と会社設立後、初の新入社員松原さん(右)

1 現状と相談までの経緯

園芸の専門学校でトマトなどの果菜類の栽培技術を学んだ後、阿南市の農業法人でトマトの栽培管理に携わった。その後、出身地の阿波市で就農、認定新規就農者となり、ミニトマト栽培を開始した。就農直後からミニトマト栽培は軌道にのり、取引先も順調に拡大してきたことから、法人化を検討することになり、一般社団法人徳島県農業会議の法人担当から農業経営・就農支援センター(旧：農業経営相談所)を紹介された。

2 相談内容

トマトの売り上げが順調に伸びている中で、取引先への信用力のアップや新たな雇用の確保を図ることが経営課題となってきたため、法人設立に向けた手続きや法人経営のメリット・デメリットについて知りたい。

また、法人設立後の安定した経営を持続していくノウハウなどについても専門家からの助言を希望する。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

法人設立に向け、経営診断の実施、定款作成などの専門家の支援が必要であることから、中小企業診断士による経営分析を踏まえ経営戦略会議において法人設立やその後の経営支援に向けた支援チームを編成し、支援計画を策定した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、司法書士、普及指導員、
県農業会議法人担当職員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、県農業会議の職員が中心になり、専門家等との調整を実施。農業経営の法人化を図るため、司法書士や中小企業診断士の専門家派遣を通じて、法人設立支援を行うとともに、設立後の経営発展に向けた支援活動を行った。

・定款等作成の助言(司法書士)

法人設立に向けた定款や登記申請書の作成等に関する助言、指導を行った。

・安定した法人経営のノウハウを助言(中小企業診断士)

財務諸表の見方を指導し、経営規模を拡大するための設備投資のタイミングや農業経営のシミュレーションの必要性を説明、法人経営の持続的発展に向けた助言、指導を行った。



経営戦略会議で支援内容の検討

■ 支援を受けて・・・

令和4年10月に法人設立した。翌年4月には初めての
新入社員を迎え入れ組織体制の充実が実現した。

また、法人化に伴って**社会保険制度が充実**したことにより、安心して働ける環境が整った。

■ 今後の経営展開

トマト栽培を柱にイボのない珍しいキュウリやメロンなど野菜の**複合経営にチャレンジ**しており、今後、**経営規模を拡大**し、**栽培作物のブランド化**を進めることで新たな産地づくりに貢献したい。

また、将来は父の経営（水稻・露地野菜）と**経営統合**し、地域農業を支える農業法人として**農地の引き受け手**として活動していくことも検討している。



様々な特徴のある野菜

喜びの声

司法書士・中小企業診断士、農業会議の法人担当のおかげで、法人設立ができました。

また、法人設立後の早い段階において、中小企業診断士から法人経営を維持・発展させていく上で経営者として常に考えなければならないことを教わったことで、法人経営の将来像が見えてきました。

専属スタッフ所感

農業経営の法人化は実現しましたが、法人経営を持続・発展していくためには、資本を蓄積する事業年度と設備投資を行う事業年度とが交互に来るようバランスのとれた法人経営を心がけてほしいです。

また、生産が拡大し新規性を感じ取れるタイミングを掴んだら、迷わず付加価値を高めるような設備投資をしていただきたいです。

<支援機関> 徳島県農業経営・就農支援センター



(一社)徳島県農業会議外観
(徳島県JA会館)

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住所：徳島県徳島市北佐古一番町5-12

徳島県JA会館 8階

一般社団法人徳島県農業会議

電話番号：088-678-5611

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9:00～12:00 13:00～17:00

徳島県農業を支える多様な担い手を育成・確保するための相談窓口として、徳島県・市町村を始め農業関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。

経営概要

農事組合法人小豆島

◆代表者・所在地

古川安則 香川県小豆郡小豆島町

◆設立

令和3年6月

◆経営規模

水稻2.0ha、ソラマメ0.2ha、長命草0.2ha、作業受託0.5ha

◆従業員数

組合員17名

◆事業内容

共同機械の利用、作業受託、農産物（米、ソラマメ等）の生産・販売に取り組む。



創立総会の様子

1

現状と相談までの経緯

昭和58年度に設立した集落営農組織「東条地域農業集団」は、地域農業の担い手としての農業生産のほか、収穫祭の開催、農業交流施設の開設など地域の賑わいづくりに多大な役割を果たしてきた。

しかし、**組合員の高齢化や農業機械の更新など、組織活動の継続性に不安があり、今後の組織のあり方について検討する必要が高まってきた**ことから、農業経営・就農支援センターのサテライト窓口である普及指導センターに相談した。

2

相談内容

地元での検討を経て、令和元年にこれまで任意組織として行ってきた活動（次世代への農業継承、人と環境にやさしい安全・安心な米づくり、遊休農地の解消、地域住民との交流など）を継続しつつ、**地域農業を支える担い手を継続的に確保・育成し、組織を発展などさせるためにはどうすればよいかを相談したい。**

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

現地での座談会にて「法人化したい」との意見が出され、現行の任意組織と新法人との役割分担や事業内容の検討に加え、法人化に必要な定款作成や法人会計などで専門家及び関係機関の支援が必要であることから、経営戦略会議において支援チームを編成し、法人設立に向けた支援計画を策定した。

支援チーム構成員：

税理士、農地中間管理機構職員、県農業会議職員、普及指導員、JA職員

■専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が、支援計画に基づいた支援内容及び法人化に向けたスケジュールの調整を専門家等と行った。また、地域で組織された「法人化検討委員会」への専門家派遣を要請し、現地にて法人設立に向けた助言を行った。

・法人形態・税務会計の助言（税理士）

株式会社と農事組合法人の相違点、事例の提示及び従事分量配当や作業委託費の考え方などの税務会計を中心に助言を行った。

・法人設立に対する助言（県農業会議職員）

農事組合法人制度の概要（定款の内容など）や、法人設立に向けた手続きなどを中心に助言を行った。

・事業計画に関する助言（普及指導員）

周辺地域の遊休農地解消等、地域農業の担い手としての役割を担っていることを踏まえ、任意組織と新規設立法人の役割明確化、経営安定に向けての取組等を助言を行った。



「法人化検討委員会」での支援チームによる支援

■ 支援を受けて・・・

令和3年6月に地域内での作業受託や耕作放棄地の解消、若手オペレーターの育成を目標とする法人「農事組合法人小豆島」を設立した。地域の新たな担い手として、水稻生産のほか、地元企業から要請のある地域特産作物の生産にもチャレンジしている。

なお、既存の任意組織では、引き続き、非農家も組合員として、地域の賑わい創出を中心とした活動を行っている。

■ 今後の経営展開

地域農業を支える担い手として、水稻生産を中心に経営の安定化を図るとともに、スマート農業の導入や醤油など地元の加工業者と連携した地域特産作物の導入などにも計画的に取り組むとともに、**今後も各分野の専門家の支援を受けつつ、地域の中心的な担い手として経営発展を目指したい。**



ソラマメ収穫後の共同作業

喜びの声

東條地域農業集団では高齢化などで、水田が荒廃地となる可能性が発生し、担い手も不足していましたが、センターの支援チームや専門家の協力により地域の担い手としての法人を立ち上げることができました。

まだ法人経営に苦戦していますが、新人の採用、女性の参画、スマート農業、全員参画等に取り組み、専門家などの支援を受けつつ、早く経営を軌道に乗せていきたいです。

「将来は東條地域農業集団全体が法人となり、全員が一体となって協力し合い、地域の農地を守っていきたい。」という思いで、組合員全員が協力して頑張っていきます。

専属スタッフ所感

地域の将来を考えた代表者のリーダーシップが十分に発揮されたことで法人設立が実現しました。

初年度の事業実績を踏まえ、今後は法人経営の発展に向けて効率的な農地利用や安定生産、計画的な農業機械の導入を進めつつ、経営分析による経営改善を図る必要があるため、引き続き、専門家や関係機関によるサポートを行ってまいります。

<支援機関> 香川県新規就農・農業経営相談センター



(公財)香川県農地機構外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：香川県高松市仏生山町甲263番地 1
(公財) 香川県農地機構

電話番号：087-816-3955

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

次世代の香川県農業を担う農業者を育成・確保するための総合窓口として、農業関係機関・団体と連携を図りながら、さまざまな支援を行っています。

サポートチームの支援により経営基盤の強化を実現

雇用・労務

経営改善・診断

法人化

経営概要

株式会社の果樹園

- ◆代表者、所在地
松本弥生 愛媛県西予市
- ◆設立
令和4年10月
- ◆経営規模
ブドウ1.7ha、水稲1ha、イチゴ12a
- ◆従業員数
役員2名、正社員3名、技能実習生1名
- ◆事業内容
農産物の生産、直売所販売の充実を行い、「りの果樹園」のブランド化を図る。



(株)りの果樹園 ブドウ管理作業の様子

1 現状と相談までの経緯

平成22年に父親のブドウ園を経営継承した。その後、直売所を開設し、直売所販売を開始した。令和元年からはイチゴの栽培をスタートし、規模拡大に対応するため、従業員の雇用を増やしていった。

今後のさらなる規模拡大を考える中で、安定雇用や人手不足が課題であったため、**顔なじみの普及指導員から農業経営・就農支援センターを紹介された。**

2 相談内容

規模拡大や事業の6次産業化を考えており、そのためには雇用の安定と新たな人材の確保が重要であるため、社会保険制度の充実や人事評価制度の導入等により、労働環境を整備したい。また、対外的な信用力を向上させたい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

中小企業診断士による経営分析や聞き取りにより課題や問題点等を整理。その上で、経営戦略会議において、法人化、社会保険制度の導入、労働環境の整備等が必要であることから、それらに対応するための、中小企業診断士や社会保険労務士等の**専門家を含めたサポートチームによる支援計画等を策定した。**

支援チーム構成員：

中小企業診断士、司法書士、社会保険労務士、普及指導員、農業経営・就農支援センター専属スタッフ

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、専門家と調整を行い、相談者の経営基盤の強化を図るため、**中小企業診断士、司法書士、社会保険労務士等の派遣を通じて、労働環境改善や法人設立に向けた支援を実施した。**

・法人化の意義等の説明 (中小企業診断士)

個人と法人の違いや税務上の留意事項等について説明・助言を行った。

・定款等作成の助言 (司法書士)

株式会社の設立に関する説明や定款・登記申請書の作成等に関する助言を行った。

・労務管理に関する助言 (社会保険労務士)

法人設立、就業規則の策定、人事評価制度の確立、週休2日制導入による労働契約上の留意点や労働保険、社会保険に関する助言を行った。



■ 支援を受けて・・・

令和4年10月に法人を設立した。

法人化に伴い、就業規則を整備するとともに社会保険制度が充実したことにより、従業員がより安心して働ける環境が実現した。

■ 今後の経営展開

法人化により社会的信用が向上したことから、各種事業や資金等を有効に活用して、ブドウとイチゴを経営の中心とし、販売チャンネルの拡充や品種構成の見直しを行い、所得の向上を目指したい。

観光農園やカフェ開設等も視野に経営の多角化を進めることで、地域に就労の場を提供し、地域の活性化に貢献したい。



雇用条件が整備され、より充実して作業に当たる(株)りの果樹園スタッフ

喜びの声

法人化したことで、スタッフへの社会保険制度が充実しました。これまで国民年金のみの加入で老後に不安があったスタッフには厚生年金に加入したことが好評でした。

これから更に経営面積を増やし、収益の拡大を目指していく中で良い人材の確保につながると期待しています。

農業は地域社会へ大きな貢献ができる業種なので、田舎の景観の保全・雇用の受け皿・都市から田舎に向けての経済の循環等の目標にむけ、これからも頑張りたいです。

専属スタッフ所感

今後の経営規模拡大を目指し、新規スタッフの雇用による生産規模に見合った体制づくりや、選果機の導入によるパック作業の効率化を図るなど、課題の解決を図っています。

今後、観光農園やカフェの開設等も視野に入れていることから、引き続き伴走支援していきたいです。

<支援機関> 愛媛県農業経営・就農支援センター



えひめ農業経営サポートセンター外観
(愛媛県林業会館)

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 えひめ農業経営サポートセンター

住 所：愛媛県松山市三番町4丁目4-1

愛媛県林業会館 4階

(公財) えひめの雨林漁業振興機構

電話番号：089-945-1542

受付時間：月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く)

9:00～12:00 13:00～17:00

農業経営の法人化、経営継承、農地集積による規模拡大、6次化、流通販売など、農業者の多様な経営課題に対し、相談対応や幅広い分野の専門家による派遣対応を行い、意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開できるよう支援しています。

経営概要

しょうかんえん

農事組合法人笑柑園ナカウラ

◆代表者・所在地

山下 増夫 愛媛県伊方町

◆設立

令和2年9月

◆経営規模

早生温州 46a、伊予柑・不知火・清見 3a、
愛媛果試第48号 15a、南柑20号 1a

◆従業員数

組合員 8名

◆事業内容

柑橘類の生産・販売と新規就農者の育成に取り組む。



組合員の皆さん

1 現状と相談までの経緯

急傾斜の段畑で大規模経営が難しく、高齢化と担い手不足が深刻な地域であり、20年後には担い手がほとんどいない状況となり、地域農業の継続は極めて困難になることが予想される。地域農業を維持するため、集落内で協議を重ねる中、普及指導員から農業経営・就農支援センターを紹介された。

2 相談内容

集落内で協議を重ねて決定した地域農業の在り方に即して、危機感を持ってまだ現役で頑張っている農家を中心に、地域の生産体制を補完する農業法人を設立し、経営を軌道に乗せたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

法人設立や経営発展に向け、経営診断の実施、定款作成や登記などの専門家の支援が必要であることから、専門家による経営分析を踏まえ地域経営戦略会議において法人設立や経営発展に向けた支援計画を策定した。

■専門家派遣等を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心となり、専門家との調整を実施した。司法書士等の専門家派遣を通じて、法人設立や経営発展に向けた支援を行った。

・定款作成等の助言（司法書士）

司法書士を派遣し、農事組合法人を設立する手続きの流れ、法人設立に向けた定款や登記申請書の作成等に関する助言を行った。

・法人設立に向けた各種手順の助言（普及指導員）

新法人の事業計画書等の作成に関する助言、発起人会等の開催や行政庁等への各種届出書類の作成準備等の支援を行った。

・経営発展に向けた助言（中小企業診断士、普及指導員）

経営発展を図るため、中小企業診断士を派遣して経営診断を実施し、経営課題の改善方針等について助言を行った。また、普及指導員が中心となり、県内外の基盤整備先進地を視察し小規模基盤整備を推進した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、司法書士、町職員、J A職員、
普及指導員、農業経営・就農支援センター職員



専門家派遣の様子

■ 支援を受けて・・・

令和2年8月に設立総会を開催し、**令和2年9月に農事組合法人笑柑園ナカウラを設立した**。法人としての組織体制が確立したことで、集落の農地を法人が維持・管理しながら、機械化を可能とする園地の緩傾斜化や省力的な高品質安定生産技術の導入・普及による経営力強化を進めることができた。支援を受けて、30aの荒廃農地を基盤整備することができた。

併せて、法人で担い手を確保し、産地の維持や営農継続につなげるという方向性が確認できた。

■ 今後の経営展開

引き続き、高齢化等で耕作できなくなった園地を借り受け、農地を守ってだけでなく、高品質・高収益が期待できる品種のマルドリ栽培や基盤整備による荒廃園地の再生に取り組みたい。

また、将来的には、加工部門を新設するとともに、集落全体の農地を維持管理できる株式会社に転換したい。



紅プリンセスのマルドリ栽培



小規模基盤整備ほ場

喜びの声

関係機関や専門家の指導を仰ぎながら農事組合法人設立を目指し、県内で初めて、カンキツ地帯における集落ぐるみでの農事組合法人を設立することができました。

今後は、栽培技術の向上や経営管理の高度化、新品種導入による収益性向上、基盤整備による作業性改善等により経営を安定させ、他地域の模範となるよう頑張りたいです。

専属スタッフ所感

地域の熱意、関係機関の支援、専門家の助言により、県内初のカンキツ産地における集落ぐるみでの農事組合法人が設立されました。JAにしろ管内では、令和3年10月に県内2番目のかんきつ地帯での集落営農を行う新たな法人も設立され、農事組合法人笑柑園ナカウラの取組の波及効果がみられます。

引き続き、こうした取組みの他地域への波及に向けた伴走支援をしていきたいです。

<支援機関> 愛媛県農業経営・就農支援センター (えひめ農業経営サポートセンター)



(公財) えひめ農林漁業振興機構外観
(えひめ農業経営サポートセンター)

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 えひめ農業経営サポートセンター

住 所：愛媛県松山市三番町4丁目4-1
愛媛県林業会館

(公財) えひめ農林漁業振興機構

電話番号：089-945-1542

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

農業経営の法人化、経営継承、農地集積による規模拡大、6次化、流通販売など、農業者の多様な経営課題に対し、相談対応や幅広い分野の専門家による派遣対応を行い、意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開できるよう支援しています。



町田真之介氏

経営概要

町田 真之介

◆代表者・所在地

町田 真之介 高知県高岡郡中土佐町

◆経営規模

ミニトマト（施設）44a

◆従業員数

常時雇用2名、臨時雇用者8名

◆事業内容

ミニトマト（施設）の生産・販売を行う。

1 現状と相談までの経緯

平成29年に就農し、ミニトマト栽培に取り組む。令和3年には、経営規模を22aから44aに拡大し売上げが増加した。一方、規模拡大に伴い、販路開拓の必要性を感じ、対外的な信用力を向上させるため、法人化を検討するようになった。

そうした中、普及指導センター（農業経営・就農支援センターのサテライト窓口）の普及指導員に相談した。

2 相談内容

法人化を検討しており、情報収集を行っているが、**専門家から法人化のメリットやデメリットなどの詳しい話を聞きたい。**

また、法人化した場合の経営収支について、経営シミュレーションを行い、**法人化をより具体的に検討したい。**

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

法人設立に向け、経営診断の実施、経営シミュレーションなどの支援が必要であることから、**専門家による経営分析**を踏まえ、経営戦略会議において法人設立に向けた**支援チームを編成し、支援計画等を策定**した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、経営専属スタッフを中心となり、専門家と調整を実施。相談者の経営の法人化を図るため、**税理士の派遣により、法人設立に向けた支援を実施**した。

・法人形態・税務会計の助言（税理士）

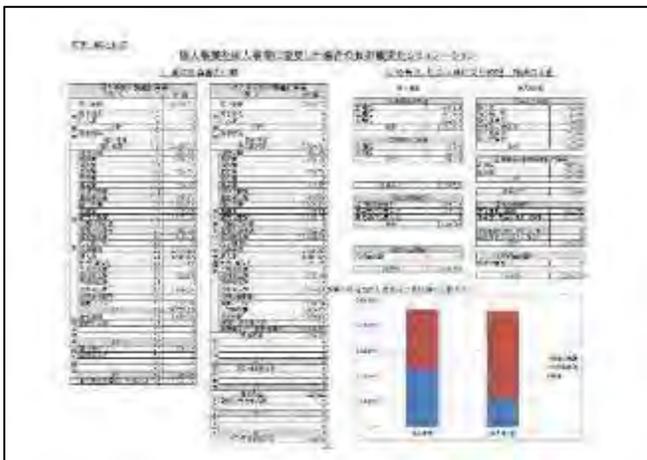
株式会社や合同会社等の法人形態の相違点及び事例の提示、経営シミュレーションにより、現在の経営を法人化した際の経費等の変化を可視化させ、法人経営のイメージづくりに関する取組を行った。

・法人化のメリット等の助言（経営専属スタッフ）

法人化によるメリットやデメリット、法人設立に向けたスケジュール、具体的な手続きに関する助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、普及指導員、
農業経営・就農支援センター経営専属スタッフ



経営シミュレーションにより、法人設立後の経営を可視化

■ 支援を受けて・・・

法人化に向けた準備を進めており、**令和5年8月に法人を設立**する予定である。

■ 今後の経営展開

法人経営に移行に際しては、作型と会計年度を合わせることとしており、経営収支が分かりやすくなり、収益向上に向けた取組が進めやすくなることを期待している。

また、農閑期（7～8月）に他品目を組み合わせるなど、周年雇用ができる栽培体系の確立と法人化による労働環境の改善による雇用の安定化を図りたい。

将来的には、信用力向上等を背景とした販路拡大を進め、更なる経営規模の拡大も検討していきたい。



ミニトマトの出荷調製作業の様子

喜びの声

経営シミュレーションにより、法人化した際の社会保険料の負担額などをイメージすることができ、自身の経営においては、法人化による経費の増加は大きくないことが分かりました。

対外的な信用力の向上などのメリットが大きいと感じることができ、法人化を具体的に考えるのに非常に参考になりました。

専属スタッフ所感

地元を盛り上げたいという思いで中土佐町へ戻ってから、トマト栽培をはじめられ、経営内容は非常に優秀で、地域の中心的な担い手として活躍されています。

法人設立後は、従業員の労働環境整備をはじめとする労務強化などが、今後の課題となるため、引き続き支援をしていきたいです。

<支援機関> 高知県農業経営・就農支援センター



(一社)高知県農業会議入口
(高知県庁西庁舎)

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号
高知県庁 西庁舎3階
(一社)高知県農業会議

電話番号：088-824-8555

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：00

農業経営の法人化、経営継承、規模拡大、6次産業化、販路拡大、会計・経理、労務管理など、農業者の多様な課題に対応するため、相談対応や専門家による経営診断・派遣対応を行っています。